

児童生徒一人一人に支援ニーズに応じた学校としての対応ができていますか？

生徒指導担当、教育相談担当、特別支援教育担当**必見!**

生徒指導事案の複雑化、深刻化を防ぎ、状況の改善を図るには、見立てに基づいたチームとしての支援が不可欠です。

担任や担当任せでは、3次的支援が必要な児童生徒への適切な支援はできません。

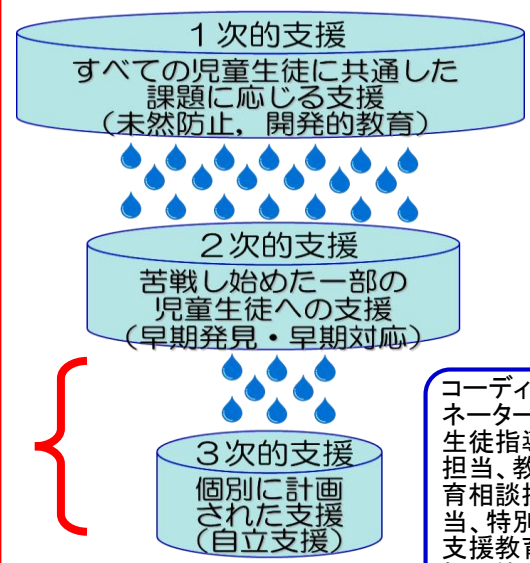
個別の支援が必要な児童生徒と支援ニーズを把握しましょう。



自校の校内体制を点検しましょう。

チームとしての支援に必要な校内体制「3つの視点」

- 非行・荒れ
 - ・授業妨害、ルール逸脱、学習放棄、服装の乱れ
 - ・器物破損、暴力行為 等
 - いじめ
 - ・深刻ないじめを受け、情緒的に不安定な状況 等
 - 不登校
 - ・学校生活で孤立傾向
 - ・10日以上欠席（年間）
 - ・遅刻、欠席が目立つ 等
- ※心理アンケート（Q-U、iチェック、アセス等）から適応感が極端に低い児童生徒の把握も必要です。



① 見立て・方針	SCやSSW等から専門的な助言を得て、見立て・方針・役割を定めている。	教員間のぶれをなくし、チームとしての対応に必要
② ケース会議	教員間で支援状況を共有し、対応策を検討している。	ベクトルを合わせるには話し合いが必要
③ コーディネート	コーディネーターが校内外の連絡・調整及び、情報提供・収集を行っている。	児童生徒や①②の状況の俯瞰する役割が必要

コーディネーターは生徒指導担当、教育相談担当、特別支援教育担当等が担います。

↑ 1次支援、2次支援、3次支援のイメージ図

校内体制づくりに関するご相談は、市町村教育委員会を通じて津山教育事務所まで